

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県八千代市上高野1728番地5

氏名 株式会社 東亜オイル興業所  
代表取締役 安池 慎一郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項  
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成28年2月29日

許可の有効年月日 令和5年1月30日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
エ 廃PCB等（低濃度PCB廃棄物に限る。）、  
オ PCB汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。）、  
カ 特定有害産業廃棄物 廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）、  
キ 特定有害産業廃棄物 汚泥（1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）、  
ク 特定有害産業廃棄物 廃酸（1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）、  
ケ 特定有害産業廃棄物 廃アルカリ（1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成7年12月21日	変更許可
平成28年2月29日	更新許可（優良認定）
平成30年8月31日	変更届（代表者変更, 役員変更）
平成30年10月3日	変更届（代表者変更, 役員変更）
令和2年11月6日	変更許可（2品目の追加）

## 4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。